

平成25年12月27日

尼崎市長  
稲村和美様

尼崎市男女共同参画審議会  
会長 立木茂雄

## 「第2次尼崎市男女共同参画計画」及び「尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」の平成24年度実施状況調査報告について

尼崎市では、平成17年12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」が制定された。また、この条例の理念を具体化し、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として、平成19年4月に「尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第1次計画」という。）、平成24年2月に「第2次尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第2次計画」という。）が策定された。

さらに平成24年2月に「第2次尼崎市男女共同参画計画」で掲げる基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指すため、また、DV防止法第2条第3項に基づく本市の基本計画として「尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」が策定された。

計画の推進にあたっては、実効性を確保するため、尼崎市男女共同参画審議会において、毎年度その進捗状況の点検を行うこととなっている。

この度、平成24年度実施状況について点検を行い、その結果を別紙のとおり報告する。報告を踏まえ、今後さらに効果的に男女共同参画社会づくりに関する取組を推進していくために、改善すべき点は改善に努め、関連する各事業・各所管課でのより一層の連携に努められたい。

以上

## I 第2次尼崎市男女共同参画計画の平成24年度における進捗状況調査について

### 1 男女の人権の尊重と暴力の根絶

#### (指摘事項)

- ・「DV・デートDV啓発講座の実施」について、デートDV出前講座等を学校に積極的にはたらきかけ、学年問わず幅広く実施するよう工夫されたい。  
【No.1114】
- ・「市営住宅への優先入居の実施（DV被害者世帯等）」について、DV被害者の公営住宅の優先入居について、DV被害者が市内だけではなく広域で利用できるよう、県や他都市との連携が図られるよう検討されたい。また、広域的に公営住宅に移れるような体制づくりを「兵庫県配偶者等からの暴力対策基本計画」の改訂に反映させるよう、県にはたらきかけられたい。【No.1135】
- ・「表現ガイドラインの活用推進」について、事業者等にも幅広く周知するとともに、策定（平成14年7月）から11年が経過していることから、職員によるワークショップなどを行うことにより改訂されたい。【No.1211】
- ・「外国籍市民に対する情報提供のための支援」について、やさしい日本語を用いるなど、外国籍市民が理解できるよう工夫されたい。【No.1311】
- ・「外国語での広報の推進」について、外国籍市民が必要とする情報の把握に努めた上で広報されたい。【No.1312】
- ・「外国語での広報の推進」について、コミュニティFMは限られた地域の中で定時に番組を聴く事は難しいため、オンデマンドファイルをホームページに載せていない現状は、外国籍の方に対する情報提供を限定的にしているという課題がある。関係部局との間で調整をし、課題の解消を検討されたい。  
【No.1312】
- ・「人権教育・啓発推進事業」について、人権啓発推進員の研修会などにおいて多文化共生の視点を十分にとり入れられるよう、外国籍の方に推進員をお願いしたり、あるいは外国籍の方に講師として参加していただくなど検討されたい。【No.1314】
- ・「高齢者の雇用」について、性別によって従事する業務種別に偏りがいないか男女共同参画の視点から確認するため、男女別の統計資料をとるよう図られたい。【No.1512】

#### (評価事項)

- ・「セクシャル・ハラスメント防止対策」について、内部相談窓口に加え、外部の相談窓口を設けていることを評価する。【No.1122】
- ・「尼崎市障害者計画・障害福祉計画の推進」について、障害者自立支援に係

る児童デイサービスが法改正により廃止されたことにより、24年度からは児童発達支援と放課後等デイサービスに転換し、対象が広がったことを評価する。今後さらに拡充するよう努められたい。【No.1511】

#### 主な実施状況

- ・【No.1113】 全所属長を対象にDVに関する研修を実施 140人  
(23年度はDVに関する啓発資料を作成など)  
[※数値目標 1]
- ・【No.1114】 デートDV防止セミナー出前講座を尼崎市市内中学校 3校にて実施  
(24年度からの事業のため、23年度は未実施)  
① 生徒会、保健安全委員会、教諭 約70人  
② 中学3年生 約215人  
③ 中学3年生 約220人  
[※数値目標 2]
- ・【No.1122】 女性弁護士による外部相談員を設置し庁内向けに周知、相談を受付。  
外部相談窓口 1件 内部相談窓口 1件  
(23年度：外部相談窓口 1件 内部相談窓口 3件)
- ・【No.1131】 福祉事務所の婦人相談員 DV相談件数 460件 (23年度：422件)
- ・【No.1132】 女性センターの相談員 DV相談件数 234件 (23年度：206件)  
DVに関するグループカウンセリング のべ21人 (23年度：のべ23人)  
母娘関係のグループカウンセリング 各12人 (23年2月から24年7月まで全10回)

## 2 社会の制度・慣行等の見直し

### (指摘事項)

- ・「男女共生教育の推進」について、具体的な取組を明記し、踏み込んだ活動を実施するよう検討されたい。【No.2121】
- ・「男女共生教育の推進」について、男女混合名簿（性別で分けない名簿）の使用状況を、完全実施したという報告と実態の間で乖離がないか調査し、乖離があれば是正されたい。【No.2121】
- ・「女子生徒の理工系分野への進学支援を含む進路指導の充実」について、個別指導だけではなく、志を高めるよう積極的に取り組まされたい。【No.2122】
- ・「男女共同参画情報誌の発行・ホームページの充実」について、ホームページの充実にとどまらず、ソーシャルメディアの試行や将来的な運用も検討されたい。【No.2212】
- ・「図書館での情報提供」について、一般図書館においても男女共同参画の関

連図書の情報提供と広報を実施されたい。【No.2242】

#### 主な実施状況

- ・【No.2111】教職員研修を3回実施（23年度：1回）
- ・【No.2121】教職員が学習、研修を年1回以上実施した校数の割合 14.7%  
（23年度：8.8%）[※数値目標 7]  
男女共生教育を推進するための授業を全クラスで年間に実施した校数の割合 100%（23年度：100%）[※数値目標 8]
- ・【No.2221】女性センターで男女共同参画セミナーの実施 のべ参加者数 1619人  
（23年度：997人）
- ・【No.2242】男女共同参画に関する資料点数 143冊（23年度：123冊）

### 3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大

#### （指摘事項）

- ・「審議会委員への女性の登用の推進」について、引き続き、市民公募委員や防災会議の女性部会設置の取組などをモデルとした、女性の視点・意見を積極的に取り入れる仕組みを活用されたい。【No.3111】
- ・「職員研修の実施」については、全所属長に対する研修を引き続き行うとともに、所属長以外の職員への研修を行うよう努められたい。【No.3132】
- ・「防火組織の育成」について、婦人防火クラブの育成においては、若年層を中心とした新たなクラブ員を確保し、自主防災会など他の組織間の連携を積極的に進めるよう努められたい。【No.3211】
- ・「消防団活動への女性の参画」について、女性団員の仕事を固定化するのではなく、すべての業務に女性が関わるよう積極的に登用を図られたい。【No.3212】
- ・「防災・災害復興における男女共同参画」について、今後も恒常的に女性の視点が入るよう努められたい。【No.3213】
- ・「各種地域団体に対する協力依頼」において、当該団体から男女共同参画推進員として参画していただき、理解を深めていただくよう図られたい。【No.3222】

#### 主な実施状況

- ・【No.3111】審議会等への女性委員の登用率 36.6%（23年度：36.5%）  
[※数値目標 14]
- ・【No.3122】市の課長級以上の女性の管理職割合 5.3%（23年度：6.3%）  
※市の課長補佐、係長級の女性の管理職割合 22.3%（23年度：20.5%）

[※数値目標 15]

- ・【No.3132】人権問題推進員研修「DVを容認しない社会を目指して」の実施  
(23年度：新任課長研修「男女共同参画」の実施など)
- ・【No.3213】尼崎市防災フォーラムにおけるワークショップ“災害時における「女性の視点」”実施 参加者 24人〔担当課調べ〕  
(23年度は未実施)
- ・【No.3222】地域団体の長に占める女性割合 18.72% (23年度：19.50%)

[※数値目標 17]

#### 4 ワーク・ライフ・バランスの確立

##### (指摘事項)

- ・「家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施」「保育所等における保護者への啓発」について、男性だけでなく配偶者のニーズを把握するよう努められたい。【No.4111】【No.4121】
- ・「多様な保育サービスの充実」について、国の政策として動きがあるなか、尼崎市の方向性を明確にされたい。【No.4141】
- ・「放課後児童健全育成事業（児童ホーム）・児童育成環境整備事業（こどもクラブ）の実施」について、今後ニーズが予想される高学年の受け入れに関して、子ども子育て会議において対応を検討されたい。【No.4145】
- ・「事業者に対する啓発の実施」について、「経営品質の向上」「企業価値の向上」「顧客満足（CS）」「従業員満足（ES）」をキーワードとし取り組まれたい。【No.4222】
- ・「雇用・就労相談の実施」について、就業環境が変化するなか、継続就労に関する相談の増加が見込まれるため、対応に取り組まれたい。【No.4321】
- ・「くらしいきいき巡回講座の実施」について、男性や若年層も参加できるように、時間帯や企画を検討されたい。【No.4431】
- ・「環境保全活動における男女共同参画」について、子ども達が楽しく感じられるような言葉を使い、これからも啓発にとどまらず参加型・双方向型となるよう工夫されたい。【No.4432】
- ・別紙1を参考にし、ライフステージによって施策に偏りが無いよう配慮されたい。【基本目標 4】

##### (評価事項)

- ・「事業者表彰制度の充実」について、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、男女共同参画推進事業者表彰制度の見直しが25年度の男女共同参画推進事業者認定制度に繋がったことを評価する。【No.4211】

#### 主な実施状況

- ・【No.4111】「お父さん応援講座」「パワハラ・長時間労働から身を守る！仕事につぶされない働き方」の開催（23年度：「お父さん応援講座プログラム」「夫婦間のグッド・コミュニケーション」の開催）[※数値目標 18]
- ・【No.4221】企業内人権教育主管者講座「ワーク・ライフ・バランス」を実施（30社45人参加）、啓発映画「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？～働くオトコたちの声～」などを上映（23年度は人権問題講演会「～職場の人権～セクシュアル・ハラスメント」を実施（30社45人参加）、啓発映画「セクハラになる時、ならない時」などを上映）
- ・【No.4324】女性センターの喫茶コーナーを活用した就労体験事業、事務体験事業（のべ21人）（23年度：のべ14人）
- ・【No.4431】くらしいきいき巡回講座の実施 27回 889人（23年度：33回 973人）

## 5 女性の生涯にわたる健康の確保

### （指摘事項）

- ・「性教育の推進」「学校と連携した性教育の実施」について、学校現場と連携し、学校のカリキュラム学習と保健所の事業とで洩れのない性の教育を実施されたい。【No.5111】【No.5114】
- ・「思春期の性に関する心身の悩みの相談」について、保健室における相談だけでなく、学校内では相談しづらい生徒のために、他の相談窓口を検討されたい。【No.5112】
- ・「有害情報の規制」について、青少年への有害情報を排除するだけでなく、リスクを教えるなどの教育を実施されたい。【No.5113】

### （評価事項）

- ・「更年期健康支援」について、検診日数を増やしたことを高く評価する。【No.5231】

#### 主な実施状況

- ・【No.5111】保健所と連携した性教育を実施 中学校 8校（23年度：中学校 3校）  
[※数値目標 20]
- ・【No.5121】ママやパパのためのマタニティセミナーの実施 70回（23年度：68回）
- ・【No.5231】骨粗鬆症検診 実施日：毎週月～金曜日（23年度：毎週月曜日）  
骨粗鬆症検診事後個別指導 実施日：毎週月・水曜日（23年度：毎週月曜日）

## Ⅱ 尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画の進捗状況調査について

### 1 相談体制の充実

- ・配偶者暴力相談支援センター機能の整備

平成 25 年 4 月 1 日の配偶者暴力相談支援センター開設に向け、相談における共通様式の作成や有識者アドバイザーの設置に取り組んだことを評価する。今後、ホームページに市以外の相談先やDVについての情報などを掲載するとともに、DV相談専用ダイヤルの設置を市民に周知するよう努められたい。

- ・外国人、障害者、高齢者の相談対応

外国人や障害者、高齢者などにも不利益がないように対応されたい。

- ・医療・保健・福祉・教育関係者、民生委員・児童委員等による早期発見  
民生児童委員への研修を充実するよう努められたい。

- ・市役所の窓口対応の充実

被害者が窓口に来た時に適切に対応できるよう全庁マニュアルと、加害者への対応マニュアルを作成されたい。

### 2 被害者の安全確保

- ・被害者の情報管理の徹底

被害者に危険が及ばないように、慎重かつ迅速に対応されたい。

### 3 自立・生活再建の支援

- ・公営住宅の活用等による支援

DV被害者の公営住宅の優先入居について、DV被害者が市内だけではなく広域で利用できるよう、県や他都市との連携が図られるよう検討されたい。また、広域的に公営住宅に移れるような体制づくりを「兵庫県配偶者等からの暴力対策基本計画」の改訂に反映させるよう、県にはたらきかけられたい。  
(再掲)

- ・就学等における支援と配慮等

DV防止ネットワーク会議等の庁内の連携会議において、関係する所管課の再確認を行い、学童を含むすべての関係課が参加するよう配慮されたい。

- ・子どもの心理的ケアのための支援

配偶者への暴力が児童に対する虐待になることを考慮し、要保護児童対策地域協議会と連携されたい。

#### 4 暴力の未然防止

- ・運動週間と連動した啓発等

運動週間に合わせて、市独自で作成した情報提供も実施されたい。

- ・デートDV防止等に関する啓発

デートDV出前講座等について、学校に積極的にはたらきかけ、学年問わず幅広く実施するよう工夫されたい。(再掲)

#### 5 推進体制の充実

- ・被害者支援を担う人材に対する研修の実施

DV支援に関わるような現場職員全般に対し、DVの研修を行い、DVについての理解を深め、適切な対応ができるよう研修されたい。

- ・尼崎市DV防止ネットワーク会議による連携の強化

開催回数を増やし、構成メンバーを広げ、さらに連携を深められたい。

#### 調査票についての指摘

- ・関係各課が連携し積極的にDV対策を推進するため、各事業に対して関係するすべての課が取組状況を記載するよう改善されたい。

結婚	妊娠・出産	子育て						子育て後	老後
		乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生		
		No4111【協働・男女参画課】家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施							
		No4112【健康増進課】【保健センター】男性のための子育て講座の実施							
		No4121【保育課】【学校教育課】保育所等における保護者への啓発							
		No4122【協働・男女参画課】子育て家庭に対する啓発							
		No4131【しごと支援課】国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進							
		No4141【保育課】多様な保育サービスの充実							
		No4142【こども家庭支援課】ファミリーサポートセンター運営事業							
		No4143【こども家庭支援課】地域での子育て支援							
		No4144【こども家庭支援課】すこやかプラザにおける子育て支援事業の充実							
		No4145【児童課】放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施							
		No4151【障害福祉課】「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進							
		No4152【介護保険事業担当】介護保険制度の普及							
		No4153【高齢介護課】介護保険施設の整備							
		No.4211【協働・男女参画課】事業者表彰制度の充実							
		No.4221【しごと支援課】国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発							
		No.4222【協働・男女参画課】事業者に対する啓発の実施							
		No.4223【協働・男女参画課】男女共同参画推進員(企業等)の活動の推進							
		No.4231【協働・男女参画課】女性センターにおける相談の充実							
		No.4232【協働・男女参画課】再就職準備講座での啓発							
		No.4311【協働・男女参画課】各種資格取得講座の実施							
		No.4312【協働・男女参画課】再就職支援セミナー							
		No.4321【しごと支援課】雇用・就労相談の実施							
		No.4322【しごと支援課】無料職業紹介、労働関係情報の収集・提供							
		No.4323【協働・男女参画課】女性センターにおける相談の充実(再掲)							
		No.4324【協働・男女参画】女性チャレンジひろば							
		No.4411【協働・男女参画課】男女共同参画推進員(地域)の活動の促進							
		No.4421【福祉課】ボランティア活動への男性の参加の促進							
		No.4422【市民活動推進担当】地域活動への男性の参加の促進							
		No.4431【生活安全課】くらしいいきいき巡回講座の実施							
		No.4432【環境創造課】環境保全活動における男女共同参画							

## 1 男女の人権の尊重と女性に対する暴力の根絶

数値目標項目		24年度実績	23年度実績	目標値	所管課	
基本目標1	1	配偶者等からの暴力等、女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発講座実施数	6講座	3講座	市民対象 (年1講座以上) 職員対象 (年1講座) 関係者対象 (年1講座以上)	協働・男女参画課
	2	DV・デートDV啓発のための講師派遣回数	3回	0回	年2回以上	協働・男女参画課
	3	デートDVの防止に向けた啓発を1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合	中5/19 高1/5	中3/19 高1/5	100% (24~28年度)	学校教育課
	4	メディアリテラシーの普及のための講座実施数	0回	0講座	年1講座以上	協働・男女参画課
	5	外国語のできる職員応援派遣制度登録者数	11人	15人	20人	都市魅力創造発信課

## 2 社会の制度・慣行等の見直し

数値目標項目		24年度実績	23年度実績	目標値	所管課	
基本目標2	6	教職員研修の実施回数	3回	1回	年1回	教育総合センター
	7	教職員が学習、研修を年1回以上実施した校数の割合	14.70%	8.8%	100%	学校教育課
	8	男女共生教育を推進するための授業を全クラスで年間に実施した校数の割合	100%	100%	100%	学校教育課
	9	女性センターのホームページのアクセス回数	約16,500アクセス/月	約14,000アクセス/月	増加	協働・男女参画課
	10	女性センターの多様な情報サービスの提供	6種類	6種類	増加	協働・男女参画課
	11	男性自身の意識変革のための男性セミナー実施数	2講座	1講座	年1講座以上	協働・男女参画課
	12	女性センター情報資料室の貸出冊数及び入室者数	2,468冊/ 4,080人	2,227冊/ 3,839人	いずれも増加	協働・男女参画課
	13	女性センターに登録している男女共同参画を推進する団体数	9団体	8団体	増加	協働・男女参画課

## 3 政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大

数値目標項目		24年度実績	23年度実績	目標値	所管課	
基本目標3	14	審議会等の女性の委員割合	36.6%	36.5%	40%以上	人事課
	15	市の課長級以上の女性の管理職割合 [参考：市の課長補佐・係長級の女性の管理職割合 24年度実績 22.3% 23年度実績 20.5%]	5.3%	6.3%	10%以上	人事課
	16	妻の妊娠から産後休暇までの期間で、年次有給休暇を含め、10日以上休暇を取得する当該男性職員割合	62.5%	49.1%	70%以上	給与課
	17	地域団体の長に占める女性割合	18.7%	19.5%	30%以上	協働・男女参画課

## 4 ワーク・ライフ・バランスの確立

数値目標項目		24年度実績	23年度実績	目標値	所管課	
基本目標4	18	家事・子育て・介護に関する男性対象講座実施数	2講座	1講座	年1講座以上	協働・男女参画課
	19	男女共同参画推進事業者表彰団体数	0団体	3団体	10団体 (24~28年度)	協働・男女参画課

## 5 女性の生涯にわたる健康の確保

数値目標項目		24年度実績	23年度実績	目標値	所管課	
基本目標5	20	保健所等と連携した性教育を実施した校数の割合	中学校8校	中学校3校	増加	学校教育課
	21	①子宮がん検診、②乳がん検診の受診率	①5,670人 ②5,231人	①6,096人 ②5,246人	①②ともに増加	保健センター